新型コロナウイルス感染症に関する給付金のご請求書類について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症により、本来入院による治療が必要であったにもかかわらず、 医療機関の事情等によりご自宅や病院以外の臨時施設にて医師等の管理下で療養された場合には、入院 給付金のお支払い対象としております。

医療機関や保健所等の更なる事務負担の軽減につながるよう、宿泊療養・自宅療養による入院給付金のご請求手続きにおいては、医療機関や保健所等が発行する療養証明書を原則求めず、柔軟にお取扱いいたします。

<お手続きに必要な証明書等>

必要な証明書等(注1)

1)「My HER-SYS」の療養証明書

(氏名・生年月日・HER-SYS ID・診断年月日が記載された画面)

- 2) 上記1) をご準備できない場合は、以下いずれかの書類
 - ・新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる医療機関が発行する検査結果報告書 (被保険者名・検査日または検査結果判明日・医療機関名があるもの)
 - ・自治体の健康フォローアップセンター (注2) の受付結果 (被保険者名の記載があるもの)
- ※医療機関や保健所等から発行された「療養証明書」を既にお持ちの場合は、その「療養証明書」で ご請求いただけます。
- ※ご請求には上記の他、当社所定の請求書・承諾書等のご提出をお願いしております。
- (注 1) 療養期間が 11 日以上となった場合、上記証明書に加えて、療養期間が記載された証明書をご提出いただくことが必要です。
- (注2) 自治体ごとに名称が異なるため、お住まいの自治体の名称をご確認ください。

お取り扱いの詳細につきましては、サービスセンターまでお問い合わせください。

サービスセンター 0120-521-513

受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝日および 12/31~1/3 を除く)